

平成 23 年第 1 回定例会 予算特別委員会での質問と答弁内容

開催年月日 平成 23 年 3 月 2 日 (水)

民主党・道民連合 北口雄幸

【保健福祉部：地域医療の確保について】

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>1. 道立病院について</b></p> <p><b>1) 紋別病院移管に向けた医師確保状況について</b></p> <p>道立紋別病院は、4月1日に移管ということで、その移管の時期が近づいてきた。</p> <p>紋別病院の医師確保については、覚書及び確認書の中で常勤医師 14 名までは北海道が責任を持ち、そしてそれ以上については西紋地区が中心となって確保に努めるとなっている。</p> <p>現在における医師確保の状況について伺う。</p>	<p><b>【道立病院室長】</b></p> <p>道立紋別病院の移管にあたっては、昨年3月の基本合意を踏まえ、9月に地元と締結した覚書において、常勤医師 14 名の確保については、道が責任を持って対応するとしている。</p> <p>このため、道としては、医育大学への働きかけや道外医師の招聘に取り組み、地元とも緊密に連携を図りながら、移管後における医師の処遇改善なども関係先に周知するなど、その確保に全力で取り組んできたところだが、移管に際しましては、新たに退職が見込まれる医師もいる中、現時点における医師確保の状況については、現在の常勤医師数を上回る見通しはないが、なお引き続き、常勤医師の確保に向けて最大限取り組んでいきたい。</p>
<p><b>2) 紋別病院の今後の運営と財政支援について</b></p> <p>移管にあたり、施設の整備費や運営費、そして解体費等を含めて総額 98 億円の財政支援を決めて移管に合意した。しかし、今日的に地方の自治体などが病院を運営するのは大変な状況だ。とりわけ医師確保については先行きが不透明であり、先ほどの議論のとおり 14 名の医師が確保できるかどうか極めて不安な要素もあり、こうした状況の中で移管をし、そして移管後の病院運営が赤字となって、そして西紋地区から更なる財政支援の要請があった場合、この 98 億円を超える支援を行う用意があるのか伺う。</p>	<p><b>【道立病院室長】</b></p> <p>紋別病院の移管にあたっては、道としては地域にとって必要な医療が自立して安定的に提供できるよう地元と協議を進めてきたところだ。昨年 9 月に締結した覚書において道から地元に対する財政支援については、施設整備費、運営費、解体費等を含め総額 98 億円で双方合意に至ったところだ。</p> <p>道としては、道立紋別病院が移管後においても、地域にとって必要な医療が自立して安定的に提供できるよう、しっかりサポートして参りたい。</p>
<p><b>3) 北海道病院事業改革プランの進捗状況と責任の所在について</b></p> <p>厳しい運営の道立病院のあり方を示した北海道病院事業改革プランが平成 20 年 3 月に策定されたところだが、その計画の目標とそして実態</p>	<p><b>【保健福祉部長】</b></p> <p>平成 22 年度当初予算における収益的収支においては、必要な常勤医師の増を更に見込んだ上で、収益を確保することとしたところだが、</p>

<p>というのは大きく残念ながらかけ離れている。そして今年度では、27億円の追加繰入を見込んでいる状況だ。</p> <p>医師確保も含めて、目標達成は極めて困難が予想されるが、この目標値が実態を無視し、極めて高い数値を、私は想定し計画したのではないかと指摘せざるを得ない。</p> <p>このように、目標値を大きく下回る実績となったことに対し、その原因をどのように認識をし、道民に新たな負担をかけることになったことに対する責任について、どのように考えているのか伺います。</p>	<p>結果として、前年度に引き続き、常勤医師の確保ができなかったことなどから、見込んでいた収益が大幅に下回ったことなどにより、病院事業会計全体として、一般会計負担金をご指摘のように大幅な増額となったところだ。</p> <p>道としては、各道立病院の役割を踏まえつつ収支改善に努力してきたものの、収益の確保が出来ず、こうした状況を重く受け止めており、プランの「数値目標及び収支計画等」については早急の実効性ある見直しを行うとともに、常勤医師の確保や経費の削減による経営改善に引き続き最大限努力していきたい。</p>
<p><b>4) 北海道病院事業改革プランの見直しについて</b></p> <p>道立紋別病院が今年の4月から移管され、そして20年度策定した計画も現実とは大きく掛け離れたものとなっている。</p> <p>道では、新たな改革プランの策定を予定していると承知をしているが、改革プランの見直しにあたっての考え方とその実行にあたっての決意も含めて伺う。</p>	<p><b>【保健福祉部長】</b></p> <p>北海道病院事業改革プランについては、本道が深刻な医師不足の状況にある中で、道立病院でも多くの常勤医師の欠員を抱え、目標と実績が大きく乖離をしていることに加え、指定管理者制度の導入を基本とした経営形態の見直しについても、道立病院を取り巻く状況を踏まえると、現計画期間内に達成することは、極めて難しい状況にあると考えている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、平成24年度に予定をしていたプランの見直しを1年前倒しして取り組むことといたし、特に地域センター病院としての役割については自治体病院等広域化・連携構想とも深く関わることから、地元自治体の意見を伺いながら、今後の道立病院のあり方を含め見直し作業を進め、病院事業の経営健全化に最大限努めていきたい。</p>
<p><b>1. 自治体病院の医師確保について</b></p> <p><b>1) 地域の医師不足の実態について</b></p> <p>国の調査によると、医師の数が増えていると報告されているわけだが、地方においては医師が増えた認識は全くなく、医師不足が一層深刻となっているのが現状だ。</p> <p>先の代表格質問への答弁では、今後、地域医療再生交付金を活用し、地域医療を担う総合内科医の養成と医育大学からの指導医の派遣システムの構築に取り組むとしているが、具体的に</p>	<p><b>【地域医師確保推進室医療参事】</b></p> <p>本道においては、医師などの医療資源が都市部へ著しく集中していることなどを背景に、一部の地域では、病棟の閉鎖や診療科の休止がみられるなど、地域における医療の確保が極めて厳しい状況にあるものと認識している。</p> <p>こうした中、道としては、今年度から地域医療再生交付金を活用して、地域医療を担う総合内科医を養成し、3年間の研修プログラムの中</p>

<p>どのように、これらの地域の声に応えようとしているのかを伺う。</p>	<p>で、研修医が内科全般の診療能力の習得や初期救急の対応はもとより離島やへき地における在宅医療、地域住民に対する健康教育などを行うこととしており、計画期間の平成 25 年度までに当初目標としていた 20 名を上回る養成が見込まれていることから、研修修了後には、地域の医師確保に繋がるものと考えている。</p> <p>また、地域の中核的病院においても指導医が不足し、こうした医師を医育大学と連携して安定的に派遣するシステムを構築することとしており、平成 25 年度まで毎年 8 名程度、延べ 40 名を派遣し、これらの病院の診療機能の向上を図るとともに、地域の医療機関相互の役割分担と連携を強化して、できるだけ住民に身近なところで医療を提供する体制づくりに取り組んでいるところだ。</p>
<p><b>2) 自治体病院広域化・連携構想について</b></p> <p>自治体病院等広域化・連携構想の達成には、担当となっている保健所は極めて重要な役割を果たすわけだが、その保健所に任せきりにならず、道は積極的に関与し、具体的に重点地域を指定しながら、診療体制や経営形態のあり方、診療における役割分担など、もっとしっかりした広域連携構想を進めるべきと考えるが、道の考えを伺う。</p>	<p><b>【地域医師確保推進室長】</b></p> <p>道においては、中核的病院を中心とした自治体病院等の役割分担と市町村の枠を超えた広域的な連携体制を構築し、必要な医療サービスを効率的に確保するため、平成 20 年 1 月にこの構想を策定し、地域における協議を進めてきているところだ。</p> <p>この結果、これまで 5 つの地域において中核的病院を中心とした診療連携などについて一定の方向性を取りまとめられたほか、自治体病院の診療所化や病床数の縮小、さらには、救急医療体制に係る市町村の費用負担や医薬品等の共同購入をはじめ、IT ネットワーク化などの取組が具体化してきているところだが、なお一層の連携・強化が必要と考えている。</p> <p>このため、今後、地域における協議の場に保健所のほか、本庁や振興局の関係職員が積極的に参画するとともに、患者の受診状況のデータを活用し、自治体病院等の診療体制や医療機関相互の機能分担などについて議論を深め、地域の実情に応じた広域化・連携がさらに促進されるよう取り組んでいきたい。</p>

**3) 医師確保に向けた道の取り組みについて**

地方の医師不足は、医育大学の医師不足が大きな要因となっている。これは、新臨床研修医制度が導入されて以降、大学の医局に医師がいなくなり、よって派遣を受けていた病院の医師がはがされ、医師不足が一層深刻化している状況だ。

自治体病院の管理者である市町村長は、医師確保に奔走し、道内のみならず道外にも出かけながら医師確保に努めているのが実態だ。

しかし、知事が2期目の重点課題と位置付けた地域医療の確保について、医師確保の姿勢が全く見えないのが、私は極めて残念だ。

例えば、医育大学に出向き、医学生に対し知事自ら、地域医療の必要性と道内に研修医などで残るよう、しっかり訴えていくといったことについては、医師確保にとって重要な行動であると認識するが、このような行動を知事が行ってきたのか、お伺いする。

**【地域医師確保推進室参事】**

道においては、地域医療の充実・確保を図るため、平成16年に医師確保に係る諸問題への対応策を検討する「北海道医療対策協議会」を設置し、平成19年には会長の職を知事が担うこととして、以降、医育大学や市町村、関係団体などと協議しながら、医学部入学定員の増員や地域枠入学生に対する奨学金制度を創設し、自治医科大学卒業医師や医育大学の地域医療支援センターからの医師派遣調整など、様々な医師確保対策を推進してきたところだ。

この間、知事自ら、札幌医科大学の入学式や卒業式に出席し、学生との懇談会にも参加して、地域医療の重要性や将来の医療人に対する道民の期待を直接お話しするなど、学生たちへの働きかけも行ってきたところだ。

**4) 自治体独自の医師確保政策に対する支援について**

医師不足に悩む自治体については、自治体病院への医師確保がもっとも望まれることであるが、自治体病院に勤務する医師負担軽減のために、市内開業医の必要性も求められている。

稚内市では、平成18年度から、新たに市内で開業する医師へ支援して地域医療を守ろうとしており、私の土別市でも、先ほどの議会で市内で開業する医師に対する支援として、有床診療所・病院で最高7,300万円、無床の診療所でも最大4,800万円の支援を決定した。

このように、医師不足に悩み、独自で条例を制定し、医師確保を図ろうとしている自治体に対し、道としてしっかりと支援すべきと考えるが、道の考えを伺う。

**【医療政策局長】**

道においてはこれまでも、自治医科大学卒業医師や医育大学の地域医療支援センターからの医師派遣、地域医療振興財団のドクターバンク事業など様々な医師確保対策を講じてきたところだが、なお確保が困難な医療機関に対し、診療機能を維持するため、都市部の医療機関の協力の下、緊急臨時的な医師派遣事業に取り組んでいるところだ。

しかし、地域の医師不足は依然として深刻な状況にあり、これまでも国に対して救急医療やへき地医療を担う市町村立病院などへの財政支援措置の拡充について要請をしてきたところ、平成21年度においては救急医療に係る地方財政措置の拡充が行われ、23年度からは市町村立病院などが医師の派遣を受けた場合の経費に対する地方財政措置が創設をされたところだ。

今後とも、医育大学をはじめ、関係機関や関係団体などとの連携を強化しながら、地域において重要な役割を担っている市町村立病院等の

<p>私が聞きたかったのは、道が積極的に独自で支援をすると、地域の思いをしっかりと受け止めて欲しいということだったわけであり、極めて残念な答弁だ。</p>	<p>最大の課題である医師確保が図られるよう、道としても最大限努力していきたい。</p>
<p><b>2) 地域医療を守るための道の施策等について</b></p> <p>地方に医療が無くなると、その地域に住むことができない。そして過疎と地域崩壊は一気に進むのだ。地方にとって、地域医療の確保は地域存続のためにも最も重要な課題の一つなのだ。</p> <p>道は、そのことを認識し医師確保に関する施策を積極的に展開し、安心して住むことのできる地域の実現のための具体的な施策を進めるべきと考えるが、このことに対する見解と決意を伺う。</p>	<p><b>【保健福祉部長】</b></p> <p>道では、これまで医育大学の地域医療支援センターからの医師派遣、或いは緊急臨時的な医師派遣事業などに取り組むほか、今年度からは、地域医療再生交付金を活用して、総合内科医の養成や指導医の派遣など、様々な医師確保対策に取り組んできているところだ。</p> <p>しかし、地域の医師不足を抜本的に解消するためには、国の制度改正も必要であり、これまでも臨床研修制度の見直しや、一定期間の地域勤務の義務付けなどにつきまして、国に要望してきたところだ。</p> <p>道としては、国の調査で明らかとなった診療科別の医師の不足数なども踏まえた医師養成のあり方を含めて、国に対し制度の見直しを強く働きかけ、医育大学や北海道医師会などの関係団体との連携を強化しながら、医師確保対策の一層の充実に努め、道民の皆様が、できるだけ身近なところで、安心して医療が受けられる地域医療の確保に最大限努力していきたい。</p>